

鹿沼公園を知る

都市公園の種類

種類	種別	内 容
住区基幹公園	街区公園	もっぱら街区に居住する者の利用に供することを目的とする公園で誘致距離250mの範囲内で1箇所当たり面積0.25haを標準として配置する。
	近隣公園	主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とする公園で近隣住区当たり1箇所を誘致距離500mの範囲内で1箇所当たり面積2haを標準として配置する。
	地区公園	主として徒歩圏内に居住する者の利用に供することを目的とする公園で誘致距離1kmの範囲内で1箇所当たり面積4haを標準として配置する。都市計画区域外の一定の町村における特定地区公園（カントリーパーク）は、面積4ha以上を標準とする。
都市基幹公園	総合公園	都市住民全般の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とする公園で都市規模に応じ1箇所当たり面積10～50haを標準として配置する。
	運動公園	都市住民全般の主として運動の用に供することを目的とする公園で都市規模に応じ1箇所当たり面積15～75haを標準として配置する。
大規模公園	広域公園	主として一の市町村の区域を超える広域のレクリエーション需要を充足することを目的とする公園で、地方生活圈等広域的なブロック単位ごとに1箇所当たり面積50ha以上を標準として配置する。
	レクリエーション都市	大都市その他の都市圏域から発生する多様かつ選択性に富んだ広域レクリエーション需要を充足することを目的とし、総合的な都市計画に基づき、自然環境の良好な地域を主体に、大規模な公園を核として各種のレクリエーション施設が配置される一団の地域であり、大都市圏その他の都市圏域から容易に到達可能な場所に、全体規模1000haを標準として配置する。

都市公園の効果（こんな機能や効果が公園にはある）

防災性向上

火災の延焼防止や災害発生時の避難地、防災拠点等となることによって、都市の安全性を向上させる

健康・レクリエーション空間の提供

健康運動の場、散歩などのレクリエーションの場となり、心身の健康増進等をもたらす

文化伝承

遺跡の保存・活用、伝統芸能や祭り等による地域固有の風景や文化の保存・発信

観光振興

花修景による地域活性化、自然とアートの融合による観光振興により地域の賑わい創出、活性化をもたらす

環境維持・改善

生物多様性の確保、ヒートアイランドの解消等の都市環境の改善をもたらす

景観形成

季節感を享受できる景観の提供、良好な街並みの形成に寄与

子育て、教育

自然とのふれあいや身体を動かす遊び等により子供の健全な育成の場の提供

コミュニティ形成

多様な主体の交流・連携の機会を提供し、地域のコミュニティ活動の拠点となる場、市民参画の場の提供

地域経済活性化

公園が中心となったイベントや集客事業の開催等や、公園の存在による企業、住宅の立地の誘発による地域経済活性化

都市公園の施設（機能や効果を発揮するために）

修景施設

植栽、芝生、花壇、日陰たな、池、滝、流れ、つき山、石組みなど

休養施設

休憩所、ベンチ、野外卓、ピクニック場など

遊戯施設

ブランコ、滑り台、砂場、徒渉池、複合型遊具、健康遊具など

運動施設

野球場、陸上競技場、テニスコート、ゲートボール場、水泳プールなど

教養施設

植物園、動物園、水族館、自然生態園、図書館、体験学習施設、古墳など

便益施設

売店、飲食店、宿泊施設、駐車場、便所、水飲み場、手洗い場など

管理施設

門、柵、管理事務所、倉庫、掲示板、標識、照明施設、井戸、雨水貯留施設など

その他 政令で定める施設

展望台、集会所、災害備蓄倉庫

園路および広場

こんな鹿沼公園にしたい

機能や効果から施設を考える



ステップ1

9つの機能や効果から
あなたの鹿沼公園のイメージを選んでみる

ステップ2

それを実現するための
9つの施設から組み合わせを選んでみる

ステップ3

具体的施設を考えてみる

もう一度現状を見て 残したい施設、替えてもよい施設

ステップ1

公園の骨格となるものは何か？
園路、〇〇施設...

ステップ2

公園として存在していくために...
残す施設(機能)、変化を受け入れてもよい施設(機能)